

第6回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会総会（会議録）

会議の名称	第6回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会総会			
開催日時	令和7年9月29日（月） 午後7時00分から			
開催場所	岩村コミュニティセンター 大ホール			
議題	承認事項			
	課題No.3 校章の制定について 課題No.4 校訓等の制定について 課題No.5 制服・体操服・かばん・上履きについて 課題No.6 閉校記念式典について 課題No.7 開校記念式典について 課題No.14 PTAの組織運営に関すること 課題No.16 教育課程等、教育内容に関すること 課題No.17 学校行事に関すること 課題No.23 予算計画に関すること			
公開非公開の別	公開			
出席者	委員			
	西尾 公男	安藤 善和	渡邊 康正	杉山 淳
	平林 道博	安藤 常雄	小木曾 真由美	大島 達也
	三宅 勝彦	夏目 裕行	宮地 喜義	後藤 加代子
	市岡 信宏	加藤 淳	後藤 純一	伊藤 寛隆
	保母 輝幸	堀 雄二	鈴木 真弓	近藤 譲
	片桐 慎一	片桐 宣伸	後藤 琢磨	中村 光代(代理)
	深谷 友康	成瀬 久志	永田 満依子	岡庭 寿則(リモート)
	長谷川 一行	近藤 晃幹	根崎 紀幸	園原 正明
	加藤 哲也	伊藤 裕美	小笠 寿里	安藤 真由美(リモート)
	松下 貴恵	梶屋 明広	加藤 美香	細江 美和
	高橋 かおり	佐藤 正隆	後藤 理恵	三浦 祐揮
	堀 歩	鈴木 茜	鈴木 直樹	大石 佐緒理
	佐藤 美保	山田 珠美	安藤 美香子	
	教育委員会			
	岡田 庄二	工藤 博也	鈴村 幸宣	丸山 賴彦
	纒纒 千尋	山本 晋平	郷田 賢	西尾 功
	石原 聖子	安部 尚紀	市川 太一	志津 博光
	大内 鉄平	小木曾 健太	小栗 研	水野 雄午
	小野 千恵実	長谷川 棟		
	アドバイザー 福地 淳宏(リモート)			
会議の内容	会議録のとおり			
傍聴者の数	4名			

事務局 皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、またお仕事などでお疲れの中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより第6回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会総会を開会いたします。

本日の司会は、教育委員会事務局の市川が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

本日の総会は、委員69名のうち下半数の方の出席がございますので、恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱第6条第2項の規定により、当総会が成立していますことをまずもって報告させていただきます。それから、本日のリモートでご参加されていらっしゃる方、2名となっております。リモートでご参加いただいている委員の方につきましては、採決の際にはリモート上にて意思表示をお願いいたします。

なお、当準備委員会のアドバイザーでいらっしゃいます、岐阜聖徳学園大学教授の福地先生には、今日はリモートにて参加いただいております。後ほどご意見などをいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。また、本日もインターネットで音声配信を行っております。皆様、ご承知のほど、よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元にございます式次第に沿って、進めさせていただきます。

1 挨拶

事務局 ではまず初めに、西尾委員長より開会にあたってのご挨拶を申し上げます。

委員長 こんばんは、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。恵那南中学校開校までいよいよ半年を切り、それぞれの専門部会議で熱心に議論を重ねていただいております。誠に感謝を申し上げます。

本日の総会は、皆様にお諮りする承認事項は9件あります。この9件について、9月17日に開催されました第10回の理事会にて審議され、決定された案件となります。最終的にはこの総会にて承認を頂きたいと思います。よろしくお願ひします。委員の皆様方の活発なご意見を頂ければと思っております。手短でございますが、以上で挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願ひします。

事務局 続きまして、岡田教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長 皆さん、こんばんは。今、委員長さんからお話がありましたように、あと半年、6か月で開校というところまできました。校舎が具体的になり、制服等も具体的になってくる中で、いろんなものが見えてくると、また新しい課題といいますか、こういうことも考えてほしいよということも出てきています。今日も9件の承認事項がございますけれども、その中でもっとこんなことも考えたほうがいいんじゃないかということも含めて、いろいろご意見を頂いて、よりよい学校を目指して進んでいきたいなと思っております。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 それでは議題に入る前に、資料を1枚めくっていただきまして、1ページをご

覧いただきたいと思います。

課題整理シートがそちらのほうに掲載されてございますが、ちょうど真ん中辺りに、課題整理状況という欄がございます。こちらの欄に、「済」という文字が入っております課題につきましては、理事会で決定、総会で承認された課題となります。丸印が打ってございます課題がございますが、こちらにつきましては、部会での調査検討を終えまして、本日の総会に提案する課題となっております。今回は9つの課題をこの総会に提案するということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。それ以外の4つの課題につきましては、現在の整理状況を記載させていただいておりますので、併せてご確認いただければと思います。

2 議題

- 事務局 それでは本日の議題に移ります。本日の総会には、去る9月17日に開催されました第10回の理事会において決定されました議事について、今回ご承認を頂くというものでございます。恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会設置要綱第6条第1項には、総会の議長は委員長が務めると決定されております。よって、これより議事進行は西尾委員長に行っていただきます。では、委員長、よろしくお願ひいたします。
- 委員長 それでは、規定により議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。スムーズな議事運営にご協力を願いします。
- それでは、議事に入ります。

承認事項 (1) 課題No. 3 校章の制定について

- 委員長 承認事項、課題ナンバー3、校章の制定について。総務部会及び事務局よりご説明をお願いします。
- 事務局 よろしくお願ひいたします。総務部会事務局の安部と申します。着座にて説明させていただきます。
- それでは資料の2ページをお願いします。課題3の校章の制定についてになります。校章のデザイン案の募集・選定につきましては、事務局が主体となり進めてまいりました。作品の募集については、今年の3月から5月にかけ、広く一般公募を行い、78点の応募がありました。6月から7月にかけて1次選定を、図工・美術部会の先生方にお願いし、2次選定を南地区の5中学の校長先生にお願いをいたしました。
- 3次選定は総務部会の皆様にお願いをし、最終的に4作品を選出いたしました。選出された4作品で、南地区の小中学生と子ども園及び小中学生の保護者の方を対象に、7月の中旬から8月の上旬にかけて投票を行い、投票者数は児童生徒、あと保護者の方を合わせて投票期限内に942人の方に投票をしていただきました。児童生徒の投票につきましては、865人の対象者に対し727人の児童生徒に投票をしていただき、保護者の方につきましては215人の方に投票をしていただきました。

投票結果につきましては、作品ナンバー4のデザインが最多得票となりました。総務部会では、投票の結果で最多得票の作品を部会案とすることを決定しておりますので、作品ナンバー4のデザインを校章として提案をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございました。ただいまの承認事項について、事務局より説明がありましたが、ご質問等はありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 質問がないようですので、お諮りします。

説明がありました課題ナンバー3の校章の制定について、賛成される方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

委員長 ありがとうございます。課題ナンバー3、校章の制定については、賛成多数により承認されました。

承認事項 (2) 課題N o. 4 校訓等の制定について

委員長 続きまして、承認事項、課題ナンバー4、校訓等の制定について、総務部会及び事務局にご説明を求めます。

事務局 総務部会の山本です。どうぞよろしくお願ひします。3ページになります。課題ナンバー4の校訓等の制定については、昨年の理事会のところで、校訓という形にとらわれず、校長会と事務局で学校教育目標を定めることで承認されました。そして、その学校教育目標については、校長会と事務局が統合中学校のコンセプトを基に、責任を持って定めることが適切である旨が確認されました。また、前回の理事会では、校訓については学校教育目標を策定した後、開校後に、生徒、職員とともに検討することも確認いたしました。ちなみに、その校長会と事務局において、これまで議論を重ねてきた学校教育目標案というのは、世界の人と未来を語り合う生徒になります。現在、日本には、観光や仕事、結婚などで来日する外国人が増え続けております。恵那市も例外ではありません。子どもたちがこの先、恵那の地で生きていくと考えた場合、多くの外国の方と共に生活していくことになります。つまり、この世界というのは、私たちの地域に住む、もしくは訪れる外国の方をイメージしています。今後、子どもたちは地域の良さを生かしながら、外国の方と協力して地域の伝統文化を伝承し、地域を活性化していく、そんな時代がやってくることを考え、教育目標案を考えました。

それでは、校長会を代表して、山岡中学校の後藤校長先生にも、教育目標案について紹介していただきます。

委 員 山岡中学校校長の後藤です。五つの中学校の校長を代表してお話しさせていただきます。基本構想の中に、未来をつくり、人とつながる、地域と歩むがあります。この中の地域と歩むというところに、少し引っかかりました。私はこの恵那南地区の一つ山岡で生まれ、その後ずっとここに住んでおります。地域と歩んだこの60年近くは、まさに地域衰退の歩みと言えるんじゃないかなと思

います。現在、私が住んでいる山岡町田沢 11 号組というところは 18 軒の家がありますが、今から 10 年たつと、これが半分の 9 軒、さらに 10 年たつと、3 分の 1 の 6 軒になるのではないかと考えます。

その 6 軒のうちの一つが私の家ですが、私の子供たちがここに帰ってくるとは到底思えません。私の代できっと終わるんじゃないかなと思います。今から 20 年前に、まさか 5 校が統合するって、皆さん思われたでしょうか。私たちは 10 年後、20 年後、その先を見据えて教育の手を打ちます。10 年後、この衰退している地域を盛り上げて復活させてくれるのは、多くの外国人を含んだ世界の方、そして移住してくださっている方々ではないかと思います。

世界の人と言つておりますけど、10 年、20 年先になると、人と言つたら世界の人だと思います。外国の方とか、そんなことをあえて言うこともなくなつていいくんじゃないでしょうか。今、こうした校舎増築しております山岡中学校、働いている方、ベトナムですとかフィリピンですとか、東南アジアの方がかなりたくさんいらっしゃいます。翻訳機を使うと、ベトナムの方とも中国の方ともブラジルの方とも話ができる時代になってきました。これから未来をそんな世界の人たちと作つていけると、そんな力を持てるというのは、子どもたちにとっても大変新鮮で、ワクワクするんじゃないかなと。せっかく新しい学校を作るんですから、そんな気持ちでスタートできたらなと思って、この目標を出させてもらいます。

以上です。

委員長 ありがとうございました。ただいまの承認事項について、事務局より説明がありました。ご質問等はありませんでしょうか。

委員 校長会の先生方が、子どもたちの実態に基づいて決められたことですので、この世界の人と未来を語り合う生徒ということについては、賛成します。ただし、なぜ世界の人と未来を語り合う生徒という、学校の教育目標になったのかという理由について、今、口頭で事務局のほうもお話がありましたし、後藤校長からもお話があったのですが、いろんな様々な目標がある中で、なぜこういうことになったのかということを文章としてきちんとまとめてもらえないでしょうか。

大きく 3 点から思うのですが、一つ目は、学校の教育目標は子どもの目標になります。子どもが毎日の生活の中でやつていくときに、何に向かつていったらいいかという、子どもたちの生活を貫くものですね。ですから、そういう点で見ると、毎日の授業とか、運動会とか体育大会とかあったときに、世界の人と未来を語り合う生徒という目標がどういう意味があるのかということを、子どもとしてはちょっと分かりにくいと思うんですよね。ですから、子どもたちに、どうして、新しい恵那南中学校の学校の教育目標はこういう目標にしたんだよということが成文化され、文章になってきちんとまとめられないと、今日、後藤校長が話されましたけど、それがずっと新しい校長も語つていくわけではないと思うんですよね。新しい校長はこのことを語ると思うんですよね。それが 1 点目。

二つ目は、教育目標は地域への教育宣言だと思います。学校はこういう目標でやっていきたいので、地域の皆さんも一緒になって、この共通目標に向かって一緒に協力してもらえませんか、力を貸してもらえませんかということなので、こうやって地域の人が見たときに、どうして世界の人と未来を語り合う生徒になるのかというようなことを私は思ってしまいましたけど、そのことをきちんと説明して、地域の人たちも、そういう意味でこういう目標が決まっているんだ、それなら私も一緒になって学校づくりに参画していこうというふうにならないと、単に学校の教育目標だけで終わってしまうので、この目標が出てきた理由について、きちんと新しい令和8年度の校長が語れるようにしておいてあげないと、新しい校長は戸惑うんじゃないかと思うんですよね。

目標だけあって、背景が、ここにあったように県の教育の方針が何だからとか、統合準備委員会の基本構想がこういうふうだったからだというような説明では、子どもや保護者は納得しないんじゃないかなと思うので、その説明だけ分かりやすく、子どもや地域の人にも分かる言葉で補足してくださったらありがたいと思います。

委員長 ありがとうございました。ほかにご質問はありませんでしょうか。

委員 お願いします。明智中学校学校運営協議会の大島といいます。いろいろ準備とか検討、ありがとうございます。自分自身がなかなか参加できていなくて、申し訳ないなというふうに思っております。校訓等の制定については、ちょっと見させていただいて、見直してほしいという意見から発言させていただきます。教育目標の案ですが、外国人の移住・定住促進のために求められたような、もちろん校長先生が言っていましたけれども、そのために設けられた目標のように見えました。また、統合準備委員会基本構想にある発信というふうに書いてありましたけれども、この資料の中の2番目の枠のところだけですけれども、何を国内外に発信するということなのかというふうに思いました。僕自身は、未来を語るために、日本とふるさとを愛して語れる生徒、人としての基礎を作るということがとても重要だと思います。世界の人と語るには、日本人としての歴史や哲学を学ぶことが大切だと思います。それは、自分のぶれない軸になると思うからです。

人としての在り方や考え方の哲学、長く続いている日本の歴史、政治や生活、お祭り事や国旗、国歌の意味、世界情勢の中の日本ということなど、自分は、本当にこういうことは学校で学ぶことなく、社会に出てから学ぶことになりました。自分に自信が持てるまでは、大分時間がかかったなというふうに思っています。日本を守って発展させてきた先人たちの学びの原点となる、佐藤一斎の語る哲学やリーダーとしての在り方を学ぶことができる場所も、新しく岩村にできました。協調性や互助の精神というものは、長い時間をかけて培った、本当に世界に誇れる国民性であると思いますし、世界が砂漠化する中で、恵那は豊かな自然の残る地域であり、良さを僕自身再発見しています。

子どもたちが都会や世界に出ていっても、ここがふるさとでよかつたと思ってもらいたい。それには地元に愛着を持つ学び、働きかけ、在り方を定着させる

ことが、とても大切ではないかなと思っています。そういうふうに言いますけど、我が家では、到底できなかつたことなんんですけど、世界の人と未来を語るには、日本人として、ふるさと恵那市の先人に学び、恵那の自然環境と誇りと自信を持てる人づくりを教育目標にと考えてほしいです。それが、多様性を求める世界や世の中の流れに沿つた、世界の中で輝ける人であるし、恵那市であり、その人となると思っております。

以上、教育目標の案を見直してほしいという意見がありました。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。ただいまの意見に対して、事務局のほうからお願ひします。

事務局 地域とあゆむ姿勢というのは、世界という言葉とは逆のように見えないところもありますが、今、委員がおっしゃったように、やはり、地域の魅力を知って誇りを持つということが世界との交流の出発点で、決してそこの部分をおろそかにするとか、そういう部分ではありません。ただ、おっしゃっていただいた意見も当然参考にしながら、ここに書いてあるように、今後、また開校後も含めて、この教育目標案というのはさらに磨きをかけていくといったところで、また今いただいたご意見を基にしながら、検討をしていくというような形を取っていきたいなというふうに思います。取りあえず、まずはこの案でいかせていただきたいなというふうに考えております。

委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにご質問はございませんでしょうか。お願ひします。

委員 いろいろ検討していただきまして、ありがとうございます。世界の人とつながるというところは全然いいと思うんですけど、これがどう教育プランに生かされてくるのか、教育に対してどう生かされてくるのか、今までと何か変えていくのかというところが、言葉を聞いているだけで全く見えていないんですけど、その辺は何かプランがあって、こういう方向性を出しているのかどうかというところについて、教えていただきたいです。

委員長 お願いします。

事務局 あくまでもこのコンセプトを基に作っています。そのコンセプトの中にこの三つの柱があるんですが、それと同時にこの下に書いてある三つの国内外に発信することの大切さ、情報収集能力、思考力、判断力、それから最先端のＩＣＴ環境の整備、国語力の向上、インバウンドを見据えた英語力の向上、そういうことを念頭に置きながら、この教育目標を考えていますし、それぞれの部会でも様々な活動を考えているんですが、例えば、事務局のほうで一つ例を挙げるとする、ＡＬＴが各学校に今は在住していなくて、移動しながら学習のほうを進めていますが、この南中学校については、ぜひ南中学校に在住してもらって、英語教育のほうの根本的なところを担ってもらう、そういうことを考えております。

また、ＩＣＴ環境の整備についても、まだこれは検討段階ではあるのですが、登下校のスクールバス運行でもＩＣＴの活用ができないか、そういうことを考えています。

も検討している最中でございます。そういったようなところで、この教育目標が実際に子どもたちのものになっていく、そういったようなことはあるといいなどというふうに考えております。

委員長 ありがとうございます。

委員 ありがとうございます。そういった検討段階ということをちゃんと議題に残して、議事録に残していただいて、その結果をいつアウトプットしてもらえるかということを、しっかり決めていただきたいです。構想はありますというのは、いつも分かるんですけど、その結果のアウトプットが毎回見えていないなということを思っているので、よろしくお願ひいたします。

委員長 分かりました。

ほかにご質問は。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 では、お諮りしたいと思います。説明がありました課題ナンバー4、校訓等の制定について、学校教育目標案をよりどころとしながら、開校後、その時点の生徒や職員で検討していく形でよろしいでしょうか。賛成される方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

委員長 ありがとうございます。課題ナンバー4、校訓の制定については、賛成多数により承認されました。

承認事項 (3) 課題No. 5 制服・体操服・かばん・上履きについて

委員長 続きまして、承認事項、課題ナンバー5、制服・体操服・かばん・上履きについて、総務部会及び事務局よりご説明を願いします。

事務局 それでは、資料の4ページをお願いいたします。課題ナンバー5、制服・体操服・かばん・上履きについてになります。制服・体操服につきましては、資料に掲載の写真のデザインに投票で決まりましたので、前回の理事会・総会にて報告をしております。かばん・上履きにつきましても、校長会のほうから提案を受けたもので、前回の理事会・総会にて報告をしております。

5ページをお願いいたします。③の制服の上着、ブレザーのボタンデザインになります。昨年度、総務部会で制服の検討を進める中で、サポート業者のカンコーより、ブレザーのボタンについて、学校独自のデザインを採用する学校が多いとの話があり、オリジナルボタンの作成について提案を受けました。また、ブレザーには校章やエンブレムなどをつけないため、総務部会では校章と同様にボタンデザインについても投票で決めていくことを確認し、今年1月に行われた理事会にてその旨を報告させていただきました。

校章アンケートで最多得票を得たデザインやサポート業者からの提案を含む、資料にあります5案を対象に、南地域の小中学生と子ども園及び小中学生の保護者を対象に、8月下旬から9月初旬にかけて投票を行い、投票者数は児童生徒を合わせて、投票期限内に835人の方に投票をしていただきました。児童生徒の投票につきましては、865人の対象者に対し576人の児童生徒に投

票をしていただき、保護者につきましては259の方に投票をしていただきました。

投票結果につきましては、選択③のデザインが最多得票となり、総務部会では投票の結果で最多得票の作品を部会案とすることを決めていただいておりますので、選択③のデザインを制服のブレザーのボタンとして採用し、これにより課題ナンバー5につきましては、部会での検討を終えましたので、今回総会のほうに提案をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございました。ただいまの承認事項について、事務局より説明がありましたら、ご質問等はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質問はないようですので、お諮りします。説明がありました課題ナンバー5の制服・体操服・カバン・上履きについて、賛成される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

委員長 ありがとうございました。課題ナンバー5の制服・体操服・カバン・上履きについては、賛成多数により承認されました。

承認事項 (4) 課題No. 6 閉校記念式典について

委員長 続きまして、承認事項、課題ナンバー6の閉校記念式典について、総務部会及び事務局よりご説明をお願いします。

事務局 それでは5ページの中ほどになりますが、課題ナンバー6、閉校記念式典についてになります。閉校記念式典につきましては、来年の3月21日の土曜日と3月22日の日曜日の2日間にわたり、資料の一覧に記載のとおり、各学校にて開催する予定です。式典の内容はあくまで儀式的なものとし、例えば来賓の挨拶や校歌齊唱、校旗の返納など、一定の形式に基づいた形で実施する予定です。式典の主催は各学校と教育委員会で取り行います。

以上の内容で、課題6の閉校記念式典について提案をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございました。ただいま、承認事項について、事務局よりご説明がありましたら、ご質問等はありますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長 質問がないようですので、お諮りします。説明がありました課題ナンバー6の閉校記念式典について、賛成される方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

委員長 ありがとうございました。課題ナンバー6の閉校記念式典については、賛成多数により承認されました。

承認事項 (5) 課題No. 7 開校記念式典について

委員長 続きまして、承認事項、課題ナンバー7、開校記念式典について、総務部会及び事務局より説明を求めます。

事務局 同じく資料の5ページになります。課題ナンバー7、開校記念式典についてに

なります。開校記念式典につきましては、来年の4月7日の火曜日に開催する予定です。式典の内容につきましては、5校の校長と教育委員会で儀式的な形式を検討し、関係者の皆様をお招きして、開校を記念する正式な式典として、教育委員会が主催して取り行います。

以上の内容で、課題7の開校記念式典について提案させていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいま、承認事項について、事務局及び説明がありましたが、ご質問等はありませんでしょうか。

委 員 すみません。閉校記念式典と開校記念式典について提案があつたんですけど、大事なのは日にちとかではなくて、一定の形式に基づいた儀式としての閉校記念式典とか、一定の形式に基づいた式典内容とか、その中身をきちんと提案するのが提案であつて、日時とか場所とか書いても、これは異議なんかないですよ。全然、総会に諮つても。一体どういうプログラムで、校旗返納を校長から教育委員会にやるとか、そういう中身を提案しなくて、こんなこと誰も反対する人いないと思いますけどね。

こういうねらいで、閉校式と地域と記念事業をやるんですよね。教育委員会とか学校及び教育委員会が主催となるのは、ねらいとしては主に子どもたち、在校生とかを中心にやるよとか、お別れの会にするよとか、地域のほうは地域のみんなで、この間の長い歴史を振り返る会にするよとか、そういう会の目当てとか、内容を提案してもらわないと、これに反対する人なんか誰もいないと思いますけどね。

以上です。

委員長 事務局、お願ひします。

事務局 ありがとうございます。開校記念式典につきましてですが、現在、事務局のほうで考えておりますのは、開式の辞、開校宣言、校旗授与、市長式辞、来賓挨拶、学校長挨拶、校歌斎唱、閉式の辞、このような内容で開校式典につきましては考えております。

以上になります。

委員長 分かりました。今のような返答がありましたけれど、よろしいでしょうか。

委 員 もし、持ってみられるのなら、どうしてここに書いてもらえないんですかね。回りくどい一定の形式に基づいた式典内容なんというの、儀式としての閉校記念式典とか、今言われたようなことを書いていただければ、ああ、そうだなとか。開校式に校歌の斎唱ってありますかね。

事務局 開校式に校歌の斎唱はあります。

委 員 ありますね。5校の子どもたちが集まって、1回も練習しないで、一発で心を一つにして歌いたいので、新しい中学校の校歌の斎唱をぜひ開校式でやりたいとか言われればいいなとか思うんですけど。この提案では、ちょっと賛成も反対も言うことがないです。

委員長 事務局。

事務局 今、校歌のお話がありましたが、校歌につきましては、現在、岡田さんに校歌

の制作を依頼しております。10月の下旬には、校歌が完成する予定です。その後、年明けになると思うんですが、各学校のほうに岡田さんに出向いていただいて、校歌の歌唱指導をしていただいて、開校式等に子どもたちにしっかり歌ってもらえるような指導を行っていく予定であります。よろしくお願ひします。

委員長 ほかに、今、校歌ができて、いろいろなことができれば、きちんとしたことができると思いますので、今、事務局の考え方をご理解していただきまして、今日はお願ひをしたいと思います。

それでは、ほかにご質問はありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長 質問がないようですので、お諮りをいたします。

課題ナンバー7、開校記念式典について、賛成される方は、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

委員長 ありがとうございました。課題ナンバー7、開校記念式典については、賛成多数により承認されました。

承認事項 (6) 課題No. 14 P T Aの組織運営に関するこ

委員長 続きまして、承認事項、課題ナンバー14、P T Aの組織運営に関するこについて、環境部会及び事務局にご説明を求めます。

事務局 事務局の丸山から説明させていただきます。資料は6ページになります。よろしくお願ひいたします。恵那南中学校P T Aの組織運営に関するこことで、昨年度より部会で検討をさせていただきまして、今年の1月の理事会にて、当事者であるメンバーで考えてもらって、それを基にしていくということで進めてまいりました。

6ページの②にあるように、当事者である保護者によるメンバーである各校の代表、及び教頭2名により検討を行ってきております。その結果を基に、7ページでございます組織運営に関しまして部会で協議し、次のとおりまとめてきておりますので、ご案内申し上げます。

まず一つ目、活動内容と予算でございます。広報誌は年3回発行したい。講演会は年1回企画する。あと学校の環境整備活動につきましては、3年生保護者のみの対応でも十分にいけるということでございます。会費は、年3,000円という案でございます。このまとめに至るまでの意見の欄の最初の丸ポチにありますように、広報誌の考え方といたしましては、開校直後、特に恵那南中学校への関心の高まり、また地域にも広く周知すべきであろうということを委員会の中で検討いたしました。そして学校の生徒の様子をタイムリーに発信するということで、3回発行したいという思いでございます。

それと丸ポチの三つ目にございます。ただし活動内容が過度な負担とならないようにするため、開校当初の活動は極力少なくする。必要な活動を順番に、学校が開校した後に検討して加えていくというような方法がよいとさせていただ

きました。

次の8ページをご覧ください。組織と役員の構成になります。一番上にありますPTAの本部役員。各地区から3年生保護者の男女各1名ずつ選出。そして2年生の保護者1名を選出するというもの。令和9年度以降は、3年生の進級時に各地区より1名を追加し、選出するということですが、これを具体的にイメージするため、9ページにあるように表で表してございます。

今言った説明ですと、各地区からということで3年生保護者、2年生保護者ということで合計15名、このメンバーを役員構成とするということです。ただし、地区の人数によりどうしても3名選出ができないという場合もあるかと思います。ですので、あくまでも原則という考え方の下でいくというふうにしております。

そして、すみません、8ページに戻りまして、丸ポチの上から5番目にあります、本部役員以外では各学級からは学級委員を1名選出し、その学級委員から各学年の学年委員長を選んでいくという考え方で進めたいというものです。この考えに至るまでの意見ということです。まず1番上にあります。特に開校直後は、異なる各地域の伝統、また意見をPTAに反映していく必要があると考え、各地域からやはり本部役員を選出する必要があるだろうということで、今回、人数的には15名という形になるのですが、それぞれの地域の意見、または地域の今まで培ったものを反映していきたいという考え方で設定しております。

そして、9ページです。最後その他というところになります。ここの二つ目のポチ、これらのPTA組織や活動内容は、令和8年度開校時の方針をまず示したことであって、また役員の活動やPTA活動内容全般については、開校後、活動状況をそれぞれのPTAの方々と検討しながら、見直しを随時図つていくというふうにしました。

以上のような考え方で進めるといったしましたので、よろしくお願ひいたします。説明は以上です。

委員長 ただいま、承認事項について、事務局より説明がありましたが、このご質問等はありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長 質問がないようですので、お諮りします。説明がありました課題ナンバー14、PTAの組織運営に関するについて、賛成される方は举手をお願いします。

(賛成者举手)

委員長 ありがとうございました。課題ナンバー14、PTAの組織運営に関するについて、賛成多数により承認されました。

承認事項 (7) 課題No. 16 教育課程等、教育内容に関するこ

委員長 続きまして、承認事項課題ナンバー16、教育課程等、教育内容に関するこについて、教育部会及び事務局よりご説明を求めます。

事務局 よろしくお願ひします。教育活動・学校事務部会事務局の郷田でございます。よろしくお願ひいたします。資料10ページからになります。今回、課題16、

教育課程等、教育内容に関することにつきましては、恵那南中学校の日課に関する提案でございます。日課で大切にしたいこととして、四角の中で囲ってあるところがありますけれども、話せる仲間、また頼れる先生と楽しい学校生活を送れるような日課にしたいということや、静かに話を聞くだけの時間を少なくして、生徒同士が語り合い、活動する時間を多くしたいなという願いの下、細かなところを決めていきました。

細かなところにつきましては、そこに書かれているところですけれども、バス通学が多いということを踏まえましても、全生徒が少しでもゆとりをもった生活ができるようにということで、朝7時以降に家を出れば間に合うバスの出発時間、そしてそのバスの到着後の予定ということで考えて、7時50分から8時5分までにバスが到着できるような日課にしたいということです。

そして安全確保のために、生徒だけで教室で過ごす時間を作らないように、最初のバスが到着する7時50分に校舎を開けるというところ、そしてバスの降車場から校舎までの移動時間、そして教室内の準備時間等がかかりますので、そういったところとして5分ずつを確保するということを、10ページの下のほうに行きます。

そして、開門から8時15分までのところを、次の時間の準備や読書、学級や委員会のような活動、仲間との語らい、休憩の中から自分で考えて活動する時間というところで、フリータイム1というところを入れております。このときに、教師も生徒のそばには来るんですけども、それで何か一斉の活動ということではなくて、一人一人が今自分にとって必要なところを考えて活動する時間というところにしていきたいというところです。

そして朝の会や帰りの会は5分として、大事な連絡や大事な話から優先する時間というふうにして位置づけます。そして、開校後も生徒の様子を踏まえて、ストレスの少ない形に調節していってほしいというところがありますけれども、まずは開校時の日課はこのようにしていきたいというところです。

11ページのほうに行きます。授業としては50分掛ける6時間、これは確保します。そして帰りの会の前のところでも、掃除が終わった人からフリータイム2というところで、朝の時間と同じように自分で考えて活動する時間を位置づけました。

11ページの下です。生活の安全の確保のために、季節に応じて明るいうちに帰宅ができる下校時刻として、春から秋を4時30分、冬は3時40分を設定して、明るいうちに帰宅ができるようにということを大事にしたいと思います。そして朝部活や延長部活、休日部活などは行わないという日課です。部活がある日でも、下校バスは1便のため、バス利用者にはメディアスペースを開放し、有意義に過ごせる環境を確保していきます。ただし、徒歩下校や保護者による迎えがある場合は、このときでも下校をしてもよい。というふうにはなっております。

これらのこととを1枚にまとめましたのが、12ページの上段にありますところでございます。

部会の中で、開校時に必要となる3つのところについては、細かなところまで設定をして、案として示すという方向になりましたので、そこにあります「6時間授業」の「掃除あり」「掃除なし」そして「5時間授業」の「掃除あり」という3つのところについて、日課表にまとめております。

「6時間」の「掃除あり」のところでは、最後のところの「委員会、特別活動、部活動等」の時間が30分となっております。

ただ、部活動などで、もう少し長い時間が取りたいというようなときには、「6時間授業」の「掃除なし」の日課のほうを使って、最後のところが45分時間を確保できるようにということを今後、考えております。

そして、今、どの中学校も多いですけれども、5時間授業で帰るというようなときにつきましては、週に1回ぐらいありますけれども、こここのところは、この一番右のところの「5時間授業」の「掃除あり」という日課を使って過ごしていくというような日課にまとめております。

こういった日課案をさらに日課表にまとめたものが15ページ以降のところにありますので、また後ほどご確認ください。

開校に向けて、この日課案をご提案して、開校まで、もしくは、開校後も恵那南中学校の職員が決まりましたら、校長先生方を中心に、さらによりよいものにしていきますし、開校後も、さらに生徒の状況等に合わせて、よりよい日課にていったりですとか、こここのところには冬日課などは出ておりませんけれども、そういったところについては、学校の職員のほうで、この願いを基にして細かなものを策定していただき、お示ししていくという案で提案をしたいというふうに思います。

説明は以上になります。

委員長 ありがとうございます。ただいま、承認事項について事務局より説明がありました。ご質問等はありませんでしょうか。お願いします。

委員 すみません、ありがとうございます。理事会のほうでもお話しさせていただいたんですけど、保護者に展開していくときに、冬場の対応について、「冬場は、これの限りじゃないよ」とか「冬場は、みんなが来るまで待っているよ」みたいなことを言っていたと思うんですけど、それを文章化して掲示していただけるといいかなと思います。

あとは、もし冬場、各拠点に集まるみたいな話であれば、その辺も詳細を記載していただけるといいかなと思うので、よろしくお願いします。

ほかに。事務局、ちょっとお願いします。

委員長 ありがとうございます。今のところにつきましては、雪が降ったときは当然、これ以外の運用になるというのは普通のことかなと思いますけれども、冬場であっても、下校のところ以外のところについては、同じ日課になるかと思いますけれども、もちろん、それぞれの状況に応じて運用はしていくっていうようなところは、現在と変わりがないところです。

また、細かな、「雪が降ったときはどこで待機する」とか「連絡はどんなふうにするのか」っていうようなところにつきましては、これまた日課表だけでは

なくって、全体的に周知されるようにしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございました。ほかにご質問はありませんでしょうか。

委 員 理事会で意見を述べたことが反映されていないと思うんですけど、それについてはどうなんでしょう。いつも原案のとおり可決している。いろいろ意見が出るんですけど、最終的に、会で、例えば、専門部会から理事会で深まって、理事会から総会で深まるということが全然なくって、いろいろ意見を言うんだけど、「原案のとおり可決してよろしいか」ってなっちゃうんですね。

私が理事会で言ったのは、例えば、「生徒玄関開門」って書いてあるけど、玄関なんか「開門」なんて言うのは日本語としてはおかしいじゃないかと。門でもないのに。「解錠」って言うんなら分かるんだけどね。

それから、その下に波線があるんだけど、普通の人が見たら、何でここは波線になるのかなあって思うんじゃないかなあと思うんで、波線なら波線の意味も示したほうがいいんじゃないかとか言いました。

それから、朝の会に遅刻すると、「遅刻」というふうに出席簿に書かれるんですよね。朝の会が日課の始まりなんです。日課の始まりの前に、その「フリータイム」とかいうのがあって、日課でもないのにあるのは変じゃないかとか。

「最終下校、バス出発」とあるけど、バスの出発は全ての子に関わらないし、日課とはちょっと関係ないことだから、最終下校4時半でバス出発が4時半っちゅうのもおかしいんじゃないかなって理事会で意見を言いましたけど、全然訂正する気がないっちゃうか、どうなっているんですかね。

事務局 ありがとうございます。その意見につきまして、今、説明の中でもありましたけれども、この案として南中学校のほうに出させていただくんですけども、開校までに、もしくは、開校後につきましても、南中学校の校長先生を中心に、また、我々も一緒になりながら、よりよいものにしていくということで対応していきたいというふうにして考えております。

一応、この案の段階では、そういった意見もあったということについては踏まえておりますので。そのようにして、意見のほうは踏まえていきたいというふうにして考えております。

委 員 ちょっとよく分からんんですけど、令和8年度の校長が4月に赴任したときに、これを変えてもいいってこと。

事務局 前回の理事会の中で、そのようにしてほしいという意見ではあったというふうにして把握しておりますけれども、そういう検討は可能であるというふうにしてほしいと、ご意見を受けたと思っておりますけれども。

委 員 私が言った意見なんか、別に今、変えりゃあ済むことだと思うんですけど。何も新しい校長に、「開門」のところを「解錠」にしたほうがいいんじゃないのか。何で変えないですかね、今。

やっぱり、最高のものを新しい校長に渡すっていうか、4月に赴任して、そんなに簡単に変えられないと思うんですよね。統合準備委員会で決定したっていうのにさ、それを新しい校長が来てさ、決定権は、校長にあるんですね、日課

表つちゅうのは。ですから、「変えますよ」とか言って、そんなことできますかねえ、新しい校長が。

だから、やっぱり何か最善のものというか、最高のものをつくって、それでやつてもらうつちゅうような前提に取らないと。すごく始めが大事だと思うんですよ。「変えてもいいよ」。令和8年度、9年度は、さっきも「取りあえずは」と言われたんで、腹が立ちましたけど。やっぱり、その最初の年がとても大事で。私は、瑞浪市で統合に関係しましたけど、うまく指導すれば子供たちは伸びます。勉強するようになります。関係者の方も見ておられますけど。それをうまく指導する。環境が整ったり、すばらしい校舎ができて、スクールバスもうまく運用してもらって、ハード面は整ったけど、今度はその中でどういう教育をしていくかっていう中身でそれを間違えると、やっぱり統合はうまくいかなかつたなあとなっちゃうので。

令和8年度のスタートを、きちっと、やっぱりやるべきじゃないかなあと思います。「これでやってください」というぐらいの。

いいですよ。校長が決めるんだね。令和8年度に誰がなるか知らないけど、その校長が。これは、じやあ、参考意見ということか。

事務局 委員長 はい、そうした意見があったということは伝えさせていただきます。

今、事務局からそのような意見が出ましたけど、そういう形で。また、先ほどどの課題なんかを読むとかでお願いをしましたけど、開校後のその時点について、職員に検討していただいてもよろしいでしょうかというと、先ほどは、承認していただけるということで、そのようなことを踏まえて、事務局とまた検討していただけるようにお願いをしたいと思います。

ほかにご質問はありませんでしょうか。

委 員 申し訳ありません。課題16の「教育課程等、教育内容に関するここと」で、例えば、12ページですけれども、課題「学校行事に関するここと」とかいうので、要するに、私は教育・事務部会で14回やりました。でも、一番肝腎の学校の教育目標がないところで、ずっとやってきたんです。

先ほど、あの方が言われましたけど、学校の教育目標をどうやって実現していくかっていう、手だてとか担保するものを明らかにすることが大事だと思うんですが、「学校の教育目標もなしに、何で教育課程や学校教育行事が決められるんですか」って事務局の人にお伺いしたら、「学校の教育目標は、課題シートには入っていません。学校の教育目標は、新しく5校の子供たちが集まって生徒の実態が分からぬのでつくれません」って言われて、学校の教育目標がないところで、教育、学校行事とか、日課表とか、教育課程とか、教育内容を考えていたんですね。

私、何のために。今頃こんな学校の教育目標を出されて、一生懸命考えてきたのか。

例えば、さっき事務局から、ALTがどうのこうのとかって言われていたけど、口で言われるけど、全然担保されていないですよ。個人的な意見でしょう。教育長はこの前、「一日、日本語を使わないで英語をしゃべられる日をつくった

らどうか」とか「ALTをたくさん集めて、交流会をやつたらどうか」っていうことを言われるけど、その場で言われるだけで、みんな過ぎていっちゃう。何ら、その教育内容として、さっき言われた、世界……。何だっけ。

それに基づいて、ここにあるように、12ページでも「恵那南中学校の学校行事で大切にしたいこと」っていう一番は、学校の教育目標の具現をするために「世界の人と未来を語り合う生徒」という目標達成のために、例えば、図書館はどうあつたらいいか、英語の本をたくさん置いたらどうかとか、修学旅行は思い切って英語圏の国まで行つたらどうかとか。

だから、そういうことを、学校の教育目標があれば、いろいろ手だてを一生懸命考えさせてもらったんだけど、何にもないところで教育内容についてやっているので、一般的なことばっかり。図書館でも、図書館のコンセプトを覚えてみえますか。「広い」「快適」。そんなコンセプトで教育が成り立っていくのかどうか。令和8年度の新しい学校。

これ、どうお考えですかね。今頃になって、全てのそういう教育内容や行事に関することが決まった後で、学校の教育目標が出てくるというその流れについて、私はすごく不満があります。中身については、賛成はしますけど。それについて、一言、意見を聞きたいです。

委員長 事務局、お願いします。

事務局 失礼します。あくまでも基本構想を基にしながら学校教育目標についても、それから教育活動についても考えていくと、そういったようなコンセプトでやつてきたというふうに考えておりました。その部分がしっかりと伝わっていなかつたことについては、大変申し訳ないなと思います。

委 員 コンセプトじゃなくて、学校の教育目標を今日決定したわけでしょう。

事務局 今日決定したのは、あくまでも、校訓については、今回お示しした学校教育目標をよりどころとしながら、開校後に生徒や職員と共に検討する。そういったところが確定しましたので。あくまでも今回ご提案したのは案というような形ですので、最終的に決定していくのは、これもより磨きをかけながら、最終的に新しい南中学校の校長が決定する。そういったような形になります。

委 員 じゃあ、全て、基本的に参考意見ということなの。ここで決めていることは、例えば学校の教育目標を決めていくけど、令和8年度の学校の教育目標を決めるんじゃなくて、新しい校長に「こういう案でやつたらどうか」ということを示すものということですかね。

事務局 はい、そうです。そのとおりです。

委 員 でも、例えば課題のナンバー4なんか、3ページにありますけど。何か、もともとこれ、校訓等の「等」ないですよね。設置要綱とかいろいろ。すり替えて見えるけど。

事務局 課題整理シートのほうに「校訓等の制定について」というところがありましたので、大変申し上げないんですが、修正した形になります。

委 員 これが修正したものですか。設置要綱を見てくださいよ。あるいは総会で出た、所掌事務を見てくだされば、「校訓の制定」じゃないですか。それをどういう

わけが知らないけど、「等」って入れて、学校の教育目標を今になって入れているけど。調べてみてください。

事務局 7条のところに、「新中学校の名称、校章、校歌、校訓、制服等に関すること。」といったところの「等」というふうに捉えて、課題整理シートのところにもそのように書いてあるので、今回そういったところで修正があります。

委 員 すみません、それで、建設的に意見を言うと、要するに、学校の教育目標が今、決まったので、結局、その教育内容とか行事とかそういうものに対して、裏づけがないですよね、全然。それらを、やはり、あと半年の間にきちんと決めてあげないと、新しい校長が困ると思うんですよね。新しい校長がやりやすいようにしてあげるのが私たちの責任だと思うんですよね。

ですから、今言ったように図書館であれば、校長は、学校経営の全体構想とかをつくります。学校の教育目標をどのように運営していくかということで、どんなことを課題か、どんなことに重点を置くかとかつくりますので、それをきちんと作ってもらえないかね。作って、この会で見せてもらえないかね。事務局の責任で。

私たちは14回も話し合ったけど、結局、学校の教育目標がなかったもんですから、何らいいプランができていなくて。いわゆる一般的なものだけで、恵那南中学の子供たちが伸びていくための行事だとかそういうものを、特に学校の教育目標に具現していくための手だけは何一つ考えていません。

委員長 事務局、お願いします。

事務局 今、委員がおっしゃるように、学校教育目標がきちんと定まった状況で、当然、教育目標等が決まっていけば、それに越したことはない。もうそんないいことはないというふうに思うんですけど、やはり、平行してやっていく中で、じやあ、どこをよりどころにするかっていったところは、やはり、基本構想にあるコンセプトを基にしてやっていくと、そういったところで、これまでそれが動いてきた。そういうことを思っておりますので、その辺でご理解を頂きたいなと思っております。

委 員 すみません、基本構想って言われるけど、これのことを言ってみえるんでしょう。結局、もうとにかく生徒像が羅列してあるんですね、この基本構想を見ると。「夢をもち、努力する生徒」「人とのかかわりの中で育つ生徒」「地域を知り、地域を愛する生徒」「物事を前向きに受け止め、目標に向かい粘り強くやり」……。持っている人は、見てもらえば内容が分かりますけれども、これがコンセプトって言えますか。10個の生徒像が書かれてありますよ。

事務局 基本構想は、令和5年度9月に恵那市教育委員会から出たその中に、先ほどの3ページにある太枠の部分が書いてありますので、そのコンセプトを基にして、学校の教育目標についても考えてあります。

委員長 ただいま事務局より説明がありましたけど、どのような説明……。

委 員 とにかく時間がないっていうことですよね。もう議論を今ここで、例えばどうのこうの。教育観とか教育の手法に関することだから、なかなか一致しないと思います。

それで、校長会がやってみえるんであれば、責任をもって今まで私たちがやったことは無駄になりますけれども、もう少し学校の教育目標を具現していくつていうことが一番、学校の最大の目標なんですよね。校長の仕事も学校の教育目標を具現に徹することです。ですから、それが決まった時点で、もう一遍、具体的な手立てを考える必要があると思いますので、それを私たちの会でも、特に私たち素人ですので、いろいろ言えないから、事務局なら事務局の責任で学校経営構想、学校目標具現の全体構想というのをつくってもらって、この会に出してもらえませんかね。「こういうふうにやります」っていう。

委員長 今、ご意見がありましたけど、事務局のほうから返答をお願いしたいと思います。

事務局 今頂いた意見を参考にしながら、また新しい校長のほうに引き継いでいけるようになさるといいます。

委員長 それでは、返答がありましたので……。

事務局 すみません。

委員長 はい。

事務局 今、大変貴重な意見を頂きました。そもそも昨年度のところで、こういったかなり専門的なところに振られた学校教育目標ですので、校長会事務局で責任をもってつくってくださいねというようなことがありました。それで、その方向性はまだはっきりとしたものではありませんでしたけれども、こういった、「世界の人と未来を語り合う」という、今の段階でのこの目標に向かって、校訓についても考えてきました。

ただ、教育部会の中で、そのコンセプトをさらに具体化したものが出でていなくて、議論が進められてしまったということは、もう少し出していけばよかつたかなというのは反省しておりますが、最終的には、本来4月の開校したところで教育目標をお示しするんですけども、今ご意見いただきましたので、最後の年明けの総会ですかね、今度いつ開かれるかはまだ決まっておりませんが、最後の総会のところで、もう少し具体化した学校教育目標と、それに対する柱ですか重点、もう少し具体化したものを4月に出すべきものを少し前倒してお示ししたいなと思いますので、よろしくお願いします。

委員 分かりました。

委員長 どうもありがとうございました。ただいま事務局によってご説明がありましたので、それらのことに対していきたいと思っております。

それでは、ほかにご質問はありませんでしょうか。（発言する者あり）

委員 すみません、私ずっと、3年目でこの総会まで出させていただいているんですけど、最初からアドバイザーの福地先生が、「学校の校訓っていうことはすごく大事なことで、それが全てのことに関わってきますよ」って、ずっと言つていらっしゃったと思うんですね。それが、じゃあ、何でいろんなところに反映されていないかっていうのは、そもそも、みんながコミュニケーションが取れていないことが一番問題だと思っていて。その部会ごとに決めていては、結局全然分からぬ。ほかの部会が何をやっているか分からぬっていう状態が、

- 多分、一番の問題だと思うんですね。
- これって、こういういろんな意見が出たことで、教育委員会のほうには、アドバイザーさんの方に相談とかはなさっているのかって、教えていただいてもいいですか。
- 委員長 事務局、お願ひします。
- 事務局 ありがとうございます。その都度、アドバイザーの福地先生にはお話をアドバイスを頂いております。
- 委 員 福地先生のアドバイスの中で、そういう「校訓っていうのがすごく大事なことで、全てのことに関わってくるよ」ってお話の話合いはなされましたか。
- 事務局 そうですね、校訓というのは、やっぱり重要ではあるとは思いますが、今回の校訓等の制定については、まずは教育目標。校訓については、学校が始まってから決めるっていうことで方向性を出しましたので、4月に始まるのに当たって、教育目標というのは、やっぱり、何かしらその目標が必要になりますので、今回こういった教育目標という案をご提示させていただきました。
- 委 員 でも、教育目標については、アドバイザーの方にはお伺いはしていないっていふことですかね。
- 事務局 そうですね。教育目標については、基本的に学校、校長等で決めていくものでありますので、そこら辺のことは、細かくは相談はかけておりません。
- 委 員 なので、結局、アドバイザーの方にも聞いていない状態で、教育目標は決まつたけど、ほかのところには何も反映できないっていう状態になっているっていうことですよね。
- 事務局 そうです。教育目標についてもまだ案の段階ですので、まだ本決まりというわけではありません。先ほど説明もありましたけど、今後ブラッシュアップをかけて、開校に向けて、皆さんの意見を聞きながらよりよいものにして、また開校後も、子供たちの姿を見ながら見直しを図っていくという方向で今、考えております。
- 委 員 以上です。
- 委 員 ありがとうございます。アドバイザーの福地先生は「日本一の学校にしてください」っておっしゃっていました。その状態で、やっぱり案で、あくまでもつていう状態で決まっていくと、何が日本一になっていくのかなっていうところが想像つきづらいので、せめてこういうふうに子供たちに、「教育目標としてはこういうのがいいよ」っていうことを堂々と言えるような教育目標にしていただけたらと思います。ありがとうございます。
- 委員長 ほか、どうですか。
- 委 員 来年度から子供を通わす保護者として、ちょっと聞きたかったのが、6時間授業のとき掃除ありの日も、5時間授業のときの日課を今、ある程度まとめていくと思うんですけど。さっき小笠さんも言っていた冬場が、15時40分に下校するって書いてあるんですけど、この予定だと、冬場は委員会も、特別活動も、部活もなしですっていう感じでいいのか、あと、帰りの会が終わった後に、そういう委員会や特別活動、部活動等のない日は、もう全部フリータイムにな

っちやうわけじゃないですか。待ち時間で。

だから、わざわざフリータイム②を設けなくとも、その分、時間を後半にしていったほうが早く帰れるだろうし、準備もしやすくなるだろうし。歩いて帰る子なんて20%しかいないんで、別にそんなにフリータイムを大事にしなくても、もっと委員会や特別活動、部活動を大事にするような日程にしてもらったり。

私たちが気になるのは、冬場と夏場で下校時刻が変わるなら、日課はどうなるかとかそっちを知りたいのに、そういうのが全くなくて、その具体性が乏しくて。正直、一番最初の課題整理シートを見ても、スクールバスとか通学路の安全に関することとかも「済」になっているんですけど。「説明会を秋にするよ」っていうふうに私は聞いていたんですけど、それもないし。いつ、どんなふうに進むかが分かんなくて、「具体的にこういう予定で授業をしますよ」って言われても、何かそういうとこなんだ。

さっきの校訓も、もう「地域を大事にします」って言って統合が進んだはずなのに、急に世界って言われたっていう感じで、本当、ぴんときていなくて。何か、同意する人で手を挙げた人も、保護者が結構挙がっていなかつたんで、多分ぴんときていらないんだろうなっていうのをすごく感じながら、ちょっと今日は全部言って。

できることなら、冬の時間割もちゃんと説明してもらえたほうが、イメージがつきやすかった。やっぱり、冬場の登下校って、すごく距離があるんで不安なんで、そこまで具体的に書いてもらったほうが安心感はあったかなあと。「冬場は5分短くするとかって代替案があるよ」って、私は部会で聞いていたんで何となく分かるし。

P T Aのことも、正直、私は広報紙で3回した人なんですけど、自分の小学校で3回から2回になっていたのも、物価高騰で印刷代が上がっていたとか、やっぱり広報部の負担が大きいから減らそうっていう流れがある中で、3回で維持するっていうのは、今回こういう理由があるよっていうのは納得したんですけど。やっぱり、P T A活動も負担が多いものだし、減らせるものは減らそうっていう話合いをしたはずなのに、「加えていきましょう」って書いてあるし。何か思ったより、話合いと、ここが相違していないなっていうところがちょっとあったので、できれば、いろいろと、もうちょっと分かりやすい状態で出してほしかったなっていうところがありました。

以上です。いろいろありがとうございます。

委員長 よろしいですか。すみません、それでは、教育課程等、教育内容に関して、お答えを願います。

事務局 部会で検討する中で、冬日課まで部会のほうでまとめて出すかっていうについて、いろいろ話が出たんですけども、すごくいろんなバリエーションが、やっぱり日課ってあるので、部会の中としては、冬日課については、今回お示しする、春から始まるこの3つの日課の実態なんかも踏まえながら、冬に間に合うように出してもらうっていうふうで進めましょうっていう部会になりました。

た。まずは、この3種類を提示していきましょうという部会の意見になりましたので、今回このようにお示ししております。

委員長 最初の説明のとおり、お答えがありましたので、これでよろしいでしょうか。
委員 預けるほうとしては、春だけじゃなくて年間を通して預けるやつなので、できる限りもうちょっときちんととしたものを、やっぱり頂きたかったかなっていうのが本音です。ありがとうございます。

委員長 ほかにご質問等は。（「なし」と呼ぶ者あり）
それではお諮りいたします。説明がありました、課題ナンバー16、教育課程等、教育内容に関することについて、賛成される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

委員長 ありがとうございました。課題ナンバー16、教育課程等、教育内容に関することについては賛成多数により承認されました。

続きまして、承認事項、課題ナンバー17、学校行事に関することについて、教育部会より、事務局よりご説明を願いします。

事務局 続けてよろしくお願いいいたします。
宿泊の伴う行事につきましては、以前にご承認のほうを頂いておりますけれども、今回はそれ以外の大きな学校行事としてということで提案になります。
まず、恵那南中学校になったときに、複数学級になるっていうようなことも踏まえて、やはり、その学級の絆を大事にできるような行事を進めていきたいということで、主なものをまとめました。
1学期は、以前に承認いただいた旅行的行事で、学級や学年の人間関係の基礎をつくって、そして、2学期になったときには、体育祭と合唱祭で学級の力を表現し、絆を強め、3学期は、3年生を送る会で学級と学年の成長を表現し、たたえ合い、感謝し合うという学校行事でどうかということで、具体案でございます。

13ページのほうに行きます。

体育祭についてですけれども、学級のまとまりを崩さないチーム分けっていうところを大事にして、縦割りの団で競い合うという体育祭にしてほしいと思います。

そして、学年で学級数がそろわないっていう場合もありますけれども、その場合、学級解体は行わずに、点数のつけ方を調整するなどして、総合優勝を決めるというような形で体育祭にしてほしいというところ。

そして、内容としては、学級、学年、全校による集団競技や集団演技を行うという中身でございます。

合唱祭についてです。合唱祭については、学級（学年）のまとまりを基本として表現する合唱祭ということで、内容は、学級・学年合唱を行うという内容で進めていただきたいと思います。

そして、3年生を送る会については、学級と学年の成長を表現し、たたえ合い、感謝し合うという狙いの下、内容としては、言葉によるメッセージの交流と合唱を行うという会にしていただきたいというふうにしております。

大きな行事につきまして、場所や日時につきましては、その他の行事等も踏まえて学校のほうで決めていただくということで、部会の案としては、日時・場所については提案しないということでまとまりました。

学校行事に関するこの提案は以上になります。

委員長 ありがとうございました。ただいまの承認事項について事務局より説明がありましたが、ご質問等はありませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）質問がないようですのでお諮りします。説明がありました課題ナンバー17、学校行事に関することについて、賛成される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

委員長 ありがとうございました。課題ナンバー17、学校行事に関することについては賛成多数により承認されました。

続きまして、承認事項、課題ナンバー23、予算計画に関することについて、教育部会、事務局よりご説明を願います。

事務局 では、引き続きよろしくお願ひいたします。

令和8年度の恵那南中学校の学校徴収金についてになります。

学校徴収金というものの中で、今も、学習費というのと積立会計という2種類が5校で行われているかというふうに思います。

学習費というのは、教材等を買うお金のことになりますけれども、こちらにつきましては、恵那南中学校になっても、学校のほうで集金をして実施をするという形でいきたいと思います。5校の実態を踏まえて、できるだけ保護者負担額が小さくなるようなことを大事にしていただきたいということを付け加えたいたいと思います。

そして、取扱金融機関としては、JA山岡支店のほうにお願いをしていきたいと思います。

積立会計です。積立会計というのは、旅行費ですか卒業アルバムのような、大きな出費に向けて積立てをしておくということですけれども、こちらについて、今回の恵那南中学校の学校徴収金につきましては、学校での事前集金というのは実施をせずに、宿泊研修や卒業アルバム代については、保護者と業者の直接の、その都度、直接のやり取りにて会計処理を進めていくという形を取りたいと思います。

およその金額が分からないと準備が難しいと思いますので、入学説明会などの際に、「何年生の何月頃には、このぐらいの金額がかかりますよ」というようなことを、旅行社等々と確認をしながらお示しをすることで、準備ができるようにしたいというふうにして思っております。

こちらのほうですけれども、できるだけ、学校のほうで扱うお金っていう額を少なくしていきたいということが一つありますし、もう一つは、様々な家庭がございますので、毎月お金を積み立てるほうがいい家庭もあれば、それだと苦しくて、ある一定の時期にまとまったお金を準備するっていう形のほうがいいというような様々な家庭等もありますので、そういったところも家庭の事情に応じてお金の準備をしていただけるようにということで、このような形で進め

たいと思います。

説明は以上になります。

委員長 ありがとうございました。ただいまの承認事項について、事務局より説明がありました。ご質問等はありませんでしょうか。

委 員 宿泊研修や卒業アルバム代について、保護者から業者へ、その都度、直接やり取りをするっていう、直接のやり取りの内容を教えてほしいのですが。

事務局 はい、分かりました。旅行社のほうから、参加同意書のを配っていただきまして、そちらに同意しますっていうことになりますと、今度、その振込先等の振込用紙とかが保護者に配られますので、それを使って振り込んでいただくというやり取りになります。

委員長 よろしいですか。ほかは、ないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それではお諮りします。説明がありました、課題ナンバー23、予算計画に関することについて、賛成をされる方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

委員長 ありがとうございました。課題ナンバー23、予算計画に関することについては賛成多数ですので承認されました。

それでは、予定の議題につきまして終了しましたので、司会を事務局にお戻したいと思います。スムーズな議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。

司 会 西尾委員長、ありがとうございました。

それでは、ここでアドバイザーの福地先生よりご意見などを頂きたいと思います。福地先生、よろしくお願ひいたします。

アドバイザー かなり熱心にご議論いただいた後なので、皆さんお疲れだと思うので、なるべく短く端的にお話ししようと思っています。

最初、私、関わり始めさせていただいた頃と比べて、かなり年月がたって、いよいよ開校の寸前まで来ているんだなっていうのを、今日聞いていて実感しました。本当にお疲れさまです。

この段階でもまだ熱心にご議論いただけるっていうことが、すごく将来の子供たちにとって幸せなことだろうなっていうふうに思って聞いていました。それ以上に、熱を持ってっていうか、地域愛をすごく大事にされる地域柄だし、委員の皆様なので、やはり、「これはどうなのか」とか「このことについては、もっとこうじゃないか」というふうに、建設的に意見を言われながら進めているとされていることに、まず一つ敬意を表したいなっていうふうに思っています。

思ったことを言うと、まずはですね、こんなこと僕は言う、行っていないので、現場を見ていないので、あの、立場上、言っちゃうだけですけども、これ大変大きなプロジェクトだと思うんですよね、やっぱり。その5つの中学校ですか、1つの中学校にこう、あの、1つの新たな中学校を立ち上げていく。そのときに、整備しなきゃいけないことは山ほどあって、そういうことを具体的に話し合って、定めて、決めて、整えながら、前に進んでいくという営み、これだけ

でも非常に難しいことだと思っているんです。例えば、校章を制定するって、すごいすてきな校章で、いい文字をこうデザインして、羽ばたくイメージって、すごいイメージだと思うんですよね。これ1つ決めるだけでも、かなり労力を要するし、大変だったんじゃないかなと。

だから、こういうものがきちっとこう定まっていく。制服とか体操服とか、決めないと前に進まないこと、PTAの組織とか、等々ですよね。あと、さっき徴収金の話も出ましたけど、そういういわゆるハード面というか、校舎も含めてですよ、教室、環境も含めて、そういうものが着実に進んでいることが、すごいすばらしいなあということを思っていました。

子供が安心して安全に学校へ通うために、必要なことを大人の責任できちっと決めるんだということですね。バスのこともそうですし、非常にそういうことを感じました。

一方で、整備するっていうようなイメージのものではなくて、作り上げるというか、創造する、いわゆるクリエイトするというものですね。そういう部分、いわゆるソフト面と言いますか、そういう部分が、何かちょっと今、ご意見の中をお聞きすると、一つまだしつくりきていないところがあるのかなというか、しつくりきていないというか、もう少しこう、骨太にメッセージを出されると、もっと魅力あるものに伝わってくるんじゃないかなあということを、まあ、議論を聞きながら感じました。今日の議論の中で一番感じたところってそこじゃないですかね。

それで、例えば、その、学校の教育目標とかっていう話になって、校訓等の制定の中で、学校の教育目標というものが何かこうあぶり出されてきて、別の課題として、教育課程とか教育内容とか週日課のようなものも、こう、学校行事に含めて、あたかも何かさっき言った整備すべきものというか、整えて決めていくものの中身として、何かそういうものが何か出てきていて、その、まあ簡単に言うと、恐らく委員さんの中でご意見言われたイメージで言うと、私もそうなんんですけど、一つの、これから造ろうとしている、恵那南中学校のやろうとしている教育像というか、教育理念に基づいた具体的な、生み出したい子供の姿と、それに至るまでの教育課程、いわゆる子供の実態を踏まえて、何を、どれくらい、どんなふうにやっていくのかという、そういう何か、想像する部分ですよね。理念、造り上げる部分。そういう部分が、何かこう、描きが、なるほど、というところに集約しきれていないで、目指す子供の姿、学校の教育目標というものが今日出ましたけど、世界の人々と未来を語り合う生徒って、キャッチフレーズとしてはいいかもしれないけども、世界っていたら何のことか、これが学校の教育目標とすると、これパッと聞いてどんな子供の姿なのか、どういう子供の生き方を、恵那南中で3年間学べば身につくのかということが、ちょっとこう、描きイメージしづらいことないですかね。子供も、大人も、先生も、みんなが共有して、これ目指してるんだというような、いわゆる目標というか、価値というか、そういうものとしては、もうちょっと具体的に描かれるというか、その次の段階として、そういうことがあった後に、じゃあそ

ういうことを実現していくために、いわゆる教育課程ですよね。これは学校、校長先生に裁量権があるんだけども、まあ、どんな教育内容をどういう構造でやっていくのかという、そういう描きになってくると思うんですよね。まあ、系統的に。その中の一つとして、週日課とか、学校行事って、やっぱり出てくると思うんです。

そうすると、ひょっとしたら分かんないですよ、これは開校してからの課題かもしれないんですけど、体育祭とか、合唱祭とか、3年生を送る会って、いまやっているからそれまた新たな学校でもやるっていうことですよね。でも、新しい教育課程を組んでやっていこうとしたときに、ひょっとしたら、ちょっとイメージが違う、そういうような視点になってくるかもしれない。例えば、未来を開くとかっていう話になると、未来を語るっていうふうになると、3年生を送る会でいいのかっていう、これはちょっと末節な議論ですよ、っていうふうに、何かこう、最上級の、いわゆる最上級の目標を実現するために、具体的な方策として教育課程があるとすると、その中身としてじゃあ何がいいですかっていう、ここは全体像として、これをイメージしてクリエイトする教育課程なので、想像する部分として、もう少しこう、つながりながら描けるといいかなって。そうすると、朝の会や帰りの会、5分のみって、これはいろんな知られ方でこうなっているかもしれないけど、今ちょうど、中教審の教育課程特別部会というか、企画特別部会ですね。次の教育課程の方針を出しまして、論点整理、中教審が。そこはもう完全に柔軟な教育課程ってことを声高に言っています。そういうところに突入していく子供達とか学校だとすると、もうちょっとそういうような今後の未来のことを視野に入れながら、思い切って、長くに教育の中核に据える教育内容とか教育方法みたいなものも見えてくるといいんじゃないかなっていうことを思ったりもしました。

1日に6時間とか50分授業とかにこだわらずに、いろんな工夫ができるっていう、それで生まれた余白の時間でこういうこともできるみたいなことが、今バンバン情報として出ていますので、そこらへんはですね、この会というよりも、これから学校をイメージして造りあげていかれるメンバーの中で、より先を見据えてイメージされると、もっと魅力あるそういうプランに仕上がっていくのかなと思いながら言わせていただきました。

ちょっと長くなっちゃったんですけど、でも本当にきっちと一つ一つ丁寧に積み上げて、ここまでよく頑張られてたどり着いて、もう少しだなってところにきてるなっていう感想を持ちましたので、本当にお疲れさまです。教育委員会、事務局の皆さん、お疲れさまです。委員の皆様方、ご協力ありがとうございました。以上です。

事務局 福地先生、ありがとうございました。引き続きアドバイスを今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは事務局より、先日発生いたしました山岡小学校のスクールバス事故について説明をさせていただきます。

事務局 失礼いたします。学校統合準備室長の纏と申します。この場を少しお借りい

たしまして、新聞等で皆様ご存じのことかと思いますけれども、情報共有の意味も込めまして、少し皆様方にご報告と今後の対応というものをお話しさせていただきたいと思います。

先般9月18日の木曜日でございますけれども、山岡小学校スクールバスの事故でございます。午前7時40分ごろに、明知鉄道株式会社が運行します山岡小学校のスクールバス、委託業者が明知鉄道でございます。山岡町の兼平バス停付近、これは山岡町の錢坂畜産付近になりますけれども、左折時に内輪差により道路脇の電柱に接触し、車両左側後部の窓ガラスが2枚破損する事故が発生いたしました。

一部報道では電柱に衝突との表現がございましたけれども、正確には電柱の足場釘にバスが接触したことによる窓ガラスの破損事故でございます。当時、バスには児童19名が乗車しておりましたが、割れた窓ガラスの破片による負傷者はおらず、事故の反動により児童1名が前方座席に左足の膝を少し擦ったというような、擦って軽傷を負ったという事故でございました。

念のために、当該児童には病院での受診を受けていただいております。この事故により、児童保護者の皆様並びに関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことをこの場をお借りしまして深くおわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

このたびの事故を受けまして、教育委員会としましては、児童生徒の安全を最優先に考え、今後のさらなる安全確保と再発防止に向けた取組を強化してまいります。運行委託業者である明知鉄道に対しましては、緊急時対応マニュアルの再構築等、安全運転教育の一層の強化を強く求めました。

具体的には、運転手の教育、技術向上の訓練、乗降時の安全対策、運行ルートの状況把握と時間管理、学校との連携体制、万が一の際の対応体制等を示してもらい、実践してもらう体制を求めております。

併せて他のスクールバス運行事業者に対しましても、今回の事故を受け、一層の安全運転を心掛ける注意喚起をしております。

教育委員会といたしましても、今回の事故を重大な教訓として捉え、現行のスクールバス運行も含め、次年度からの恵那南中学校スクールバス運行に向けて、先般開催しました統合準備委員会理事会におきましても、委員からご意見がありました。緊急時の子供達、保護者、学校側、教育委員会も含めた行動マニュアルの再整備をいたします。このことにより、一層の安全対策を講じ、子どもたちが安心して通学できる環境を整え、スクールバス通学に対する今後の不安解消と安全確保に努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。以上でございます。

事務局 続きまして事務局より連絡をさせて、どうぞ。

委 員 ご報告いただきありがとうございます。

今年に入って、恵那地区では通学に関わる、通学バスに関わる出来事が相次いでいるなと思いまして、串原地区のバスで児童がドアに挟まれる事故があつたりとか、明知鉄道で飲酒検査の偽装があつたりとか、今回、山岡地区のスクー

ルバスの単独事故ということで、すごい相次いでいるなと思っていて、今回の山岡の事故だと、被害に遭われた生徒がいたにも関わらず、すぐに警察や救急に連絡されなかつたという事実があるみたいなんんですけど、このことが保護者にとってはとても不安があるということで、たくさんの方から問合せが来ておりまして、もし事故が起きた時、正しくすぐに対応してもらえるのかという懸念をすごく強く抱いている方がいらっしゃいました。来年度から、本当に全域でバス通学が始まるということなんんですけど、子供達を安心して送り出すために、命を最優先に考えて、即発な対応を徹底していただけたらなと思っております。

私たちは、全然教育委員会のほうを責めたいとかではなくて、子供達と保護者達と信頼関係を築いていきたいなと思っているんですね。その上で、今私たちはこの総会に説明してもらったんですけど、保護者の今43人ぐらいに説明を聞きたいと言ってらっしゃる方がいるんですね。それは、今ここで説明したから私たちは分かりました、じゃあ今度からそうしてくれるんですね、というのも分かったんですけど、保護者全体が不安に思っていることもあると思うんですよ。その中で、入学説明会しか行わないということを私は聞いているんですけど、教育委員会さんのはうから、ここで教育長に私はお願ひしたいと思うのは、5町の保護者に向けて説明会を、やっぱりこれだけ緊急でいろんなことが起きているんだったら、不安を少しでも和らげるために、そして信頼関係を築いていくためには、保護者に説明会をしてほしいなということをお願いしたいと思います。

なおかつ、スクールバスの委託を担うのは明知鉄道であり、その代表は恵那市長ですよね。でしたらぜひ市長も同席していただき、明知鉄道としての責任ある説明をお願いしたいなと思っております。子供達が安心して学べるように、そして保護者と教育委員会が互いに信頼できる環境を築くために、どうかご検討をお願いします。

事務局 はい、ご意見いただきました。

では、引き続きまして事務局のほうでご案内をさせていただきます。

事務局 まず、昨年12月に契約して着手いたしました、恵那南中学校の増改築工事の現状の報告をさせていただきます。

順調に工事を進めておりまして、現在のところ進捗率約65%でございます。既存の校舎等の工事は、5つの工区に分けました工区のうち、第3工区まで改修工事が完了いたしました、音楽室、理科室、美術室等、完成しました教室は既に山岡中学校の生徒さんが新しい教室で授業を受けているという状況でございます。

増築等は5月に建て方工事を終えまして、外壁工事、内装工事の工程を進めておりまして、先週から足場の一部の解体工事が今始まっているところでございます。今後、増築工事の姿が工事現場でも見られるような状況になってまいります。

増築工事は各種検査を行った後、12月には恵那市に引渡される予定でござい

ます。市に引渡された後に、準備委員会の皆さんには増築等を見学できる機会を設けたいと考えておりますので、是非ご参加いただければと思います。

それでは、これをもちまして、第6回恵那南地区統合中学校準備委員会総会を終了いたします。皆様、お気をつけてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。